**令和４年度素材生産安全対策推進事業事務処理要領**

【公益社団法人　青森県林業会議】

**（趣　旨）**

第１　公益社団法人青森県林業会議（以下「林業会議」という。）が事業主体となって行う「素材生産安全対策推進事業」において事業主、又は自伐林家・森林ボランティア（以下「自伐林家等」という。）に対する補助金の交付については、この要領の定めるところによる。

**（事業目的）**

第２　チェーンソーを用いて行う伐木又は造材の作業において、労働者が安全に作業を行うために規定された「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月７日付け基発1207第３号　厚生労働省　労働基準局　安全衛生部安全課）に定める保護具等の着用を推進することにより、労働災害の未然防止に資するものとする。

**（事業内容）**

第３　事業主が被雇用常用労働者に支給する保護具等の購入、又は自伐林家等が使用する保護衣の購入について、その経費の一部を補助するものとする。

**（補助対象者）**

第４　補助対象者は、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成８年法律第４５号）に基づく認定を受けた林業事業体（森林組合を除く）の事業主とする。

また、常用労働者とは雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４か月以上の雇用期間を定めて雇用されている者をいう。

なお、**「緑の雇用」事業など他の防護具等の購入支援事業と重複する申請は補助対象としない。**

自伐林家等については、自己または同一生計を営む家族が所有する森林について、年間１２日以上のチェーンソーを用いた森林整備等の活動計画を有する者とする。

**（補助対象経費及び補助金の額）**

第５　補助対象経費は、下記の区分による。なお、区分ごとの1人当たりの補助金に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする

**事業主が保護具等の購入に要する経費**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 仕　　　様 | 補助金の額（※） |
| 林業用ウェア | 作業性が良く、視認性の高いものに限る | 購入に要する経費又は対象者1人当たり15,000円のいずれか低い額以内の額 |
| 安全靴 | ソーチェーンによる損傷を防ぐ保護部材が入っているものに限る | 購入に要する経費又は対象者１人当たり14,000円のいずれか低い額以内の額 |
| 保護帽 | 保護網及び騒音障害を防止するための保護部材が入っているものに限る | 購入に要する経費又は対象者１人当たり8,000円のいずれか低い額以内の額 |

※　1,000円未満端数切り捨て

**自伐林家等が保護衣の購入に要する経費**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 仕　　　様 | 補助金の額（※２） |
| 防護ズボン（同等以上の性能を有するチャップス（ズボンカバー）を含む） | 切断防止レベルがクラス１（※１）以上のものに限る | 購入に要する経費又は対象者1人当たり13,000円のいずれか低い額以内の額 |

※１　クラス０～３に分類される切断防止の国際基準で、クラスが高いほど切断防止機能が高い。おおよその目安として、クラス１は50ccクラスのチェーンソーをアクセル全開で丸太を切断している時のチェーンソースピードに相当する。

※２　1,000円未満端数切り捨て

**（補助金交付）**

第６　補助金の交付に関する手続きについては、次のとおりとする。

⑴　補助金の交付申請

補助金の交付を受けようとする事業主、又は自伐林家等は第１号様式により林業会議へ補助金の交付申請を行うものとする。

⑵　補助金の交付決定

林業会議は申請内容を審査し、適当と認める場合は補助金の交付を決定し、第２号様式により事業主又は自伐林家等へ通知するものとする。

なお、**交付決定前の購入経費については、補助対象としない**。

⑶　実績報告

補助金の交付決定を受けた事業主，又は自伐林家等は補助事業の完了後、第３号様式により林業会議へ実績報告をするものとする。

⑷　補助金の額の確定

林業会議は実績報告を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、補助金の交付が適当であると認められる場合は補助金の額を確定し、第４号様式により事業主又は自伐林家等へ通知するものとする。

⑸　補助金の請求

補助金の確定通知を受けた事業主、又は自伐林家等は第５号様式により補助金請求書を林業会議に提出するものとする。

⑹　補助金の返還等

林業会議は事業主、又は自伐林家等から虚偽の申告等があったと認められる場合、補助金の交付を取り消し、既に支給した補助金を返還させることができる。

⑺　管理簿の記録・保管

事業主、又は自伐林家等は補助対象となる保護具等について、第６号様式により管理簿に記録し３年間保管するものとする。

附　則

この要領は、令和４年６月　　日から施行する。

第１号様式

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　青森県林業会議会長　殿

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

素材生産安全対策推進事業補助金交付申請書

次のとおり補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　　金　　　　　　　　　円

２　関係書類

（事業主の場合）

⑴　**別表１**　保護具等支給者名簿**（申請用）**

⑵　雇用が確認できる書類（雇用契約書等の写し）

（自伐林家・森林ボランティアの場合）

⑴　**別表２**　保護具等支給者名簿**（申請用）**

⑵　**別表３**活動対象森林、作業内容、年間活動計画、安全確保のための取組内容

第２号様式

青林議第　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益社団法人青森県林業会議

会　長　　　　　　　　　　　　㊞

素材生産安全対策推進事業補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで交付申請のあった補助金については、下記のとおり交付することに決定しました。

記

１　補助金の交付の対象となる補助内容は、令和　　年　　月　　日付けの補助金交付申請書に記載のとおりとする。

２　補助金の額は、金　　　　　　　　　円とする。

第３号様式

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　青森県林業会議会長　殿

住　　所

名　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

素材生産安全対策推進事業補助金実績報告書

補助金の交付決定を受けた標記事業については、完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

１　実績額

金　　　　　　　　　円

２　関係書類

（事業主の場合）

⑴　**別表１**　保護具等支給者名簿**（実績用）**

⑵　購入した保護具等の領収書（写し）　※別紙に貼付

⑶　購入した保護具等の写真　　　　　　※別紙に貼付

（自伐林家・森林ボランティアの場合）

⑴　**別表２**　保護具等支給者名簿**（実績用）**

⑵　購入した保護等の領収書（写し）　※別紙に貼付

⑶　購入した保護等の写真　　　　　　※別紙に貼付

別　紙

（領収書写し貼付欄）

（写真貼付欄）

注）本様式以外の任意様式でも可とする。

※１　写真は保護具等の数量が判別できるように撮影すること。

※２　製品の型番等を識別できるようタグのクローズアップ写真を添付すること。

第４号様式

青林議第　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

　殿

公益社団法人青森県林業会議

会　長　　　　　　　　　　　　㊞

素材生産安全対策推進事業補助金確定通知書

令和　　年　　月　　日付けで実績報告のあった標記事業については、下記のとおり補助金額を確定しました。

　つきましては、確定額を交付するので補助金請求書（第５号様式）を提出してください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額（交付） |
| 円 | 円 |

第５号様式

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　青森県林業会議会長　殿

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

素材生産安全対策推進事業補助金請求書

金　　　　　　　　　　　円

交付決定通知を受けた標記事業の補助金について、上記のとおり請求します。

（振込先）

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関・支店名 |  |
| 口座の種別、番号 |  |
| （ふりがな）  口座名義人（※） |  |

※　口座名義は補助金の申請者と同一であること